

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団

令和7年度 事業計画書

(令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで)

【運営方針】

当法人は、札幌市における生涯学習の普及振興に資する事業を行うとともに市民の学習活動を総合的に支援し、もって生涯学習の推進に寄与することを目的とし、定款(第4条)に次の事業を行うことを定め、この内容に沿った事業を展開していきます。

- (1) 生涯学習に関する学習機会提供事業
- (2) 生涯学習に関する活動支援事業
- (3) 生涯学習に関する指導者・支援者の養成・活用事業
- (4) 生涯学習に関する情報収集・提供事業
- (5) 生涯学習関連施設の管理運営事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【事業区分】

実施する事業については、公益目的事業と収益事業等に区分し、以下のとおりとします。

指定管理業務

<公益目的事業>

生涯学習普及振興事業

I 札幌市生涯学習センター管理運営事業	2
1 学習機会提供・活動支援事業	2
2 学習支援者活用・育成事業	4
3 生涯学習センター管理運営事業	5

<公益目的事業>

生涯学習普及振興事業	8
------------	---

自主事業

<収益事業等>

物品販売等事業	8
生涯学習施設の公益目的外貸与等事業	

その他

自立型職員育成事業	9
-----------	---

【事業計画】

《指定管理業務》

生涯学習普及振興事業

(定款第4条各号に掲げる事業)

I 札幌市生涯学習センター管理運営事業

(目的) 札幌市からの指定を受け、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援するために、生涯学習センターの管理運営を行う。また、指定管理業務以外にも公益目的に沿った事業を行う。

1 学習機会提供・活動支援事業

多様なニーズに対応した学習機会や情報を提供し、市民が学習に取り組むきっかけづくりを行うとともに、継続的な活動の場や学習成果の発表機会の提供などにより、学習活動を支援し、生涯学習の普及啓発を図る。

(1) さっぽろ市民カレッジ

1年を3期(4～8月、9～12月、1～3月)に分け、幅広い年齢層を対象に、市民活動系、産業・ビジネス系、文化・教養系で講座を実施する。

生涯学習センター企画講座に加え、市民が講座の企画・運営を行う「ちえりあ学習ボランティア企画講座」や「ご近所先生企画講座」を実施するほか、大学や企業と連携した講座、大通高校を会場に高校生と社会人が一緒に学ぶ「学社融合講座」を実施するなど、多様な学習機会を提供する。

ア 市民活動系

まちづくり活動へのきっかけづくりや地域への関心を高めること、趣味や特技を生かして社会参加を促すことを目的とした講座を実施する。

イ 産業・ビジネス系

時代とともに変化する消費者ニーズをつかむマーケティング講座、コミュニケーションスキルなど、ビジネススキル向上につながる講座を実施する。

ウ 文化・教養系

現代的課題や社会の話題に関すること、趣味や教養など、生きがいづくり・仲間づくりにつながる講座を実施する。

○ ご近所先生企画講座

市民が講師(＝ご近所先生)となり、自身の知識・特技・経験を生かした講座を生涯学習センターのほか、区民センターや地区センター、図書館などで開催する。

○ ちえりあ学習ボランティア企画講座

市民カレッジの企画に参画するボランティアグループ「ちえりあ学習ボランティア(ちえボラ)」が講座の企画運営等を行う。

○ 学社融合講座

市立札幌大通高校を会場に、高校生と一般受講生が共に学び合う講座を実施する。

○ 大学などとの連携講座

大学などの特性を生かしながら、学生が企画から運営までを行う講座を実施する。

○ 行政機関連携講座

地域における生涯学習活動を推進するために区民センターや図書館などと連携し、館内の会議室等を活用し、ご近所先生企画講座を実施する。

○ 民間企業などとの連携講座

それぞれの企業の特性や専門性を生かした講座を実施する。また、企業の社会貢献活動に協力する。

○ 市民活動団体や専門機関などとの連携講座

市民が普段あまり接することのない専門的な内容の学習の機会を提供するため、市民活動団体や専門機関、学会と連携し、現地学習を交えるなどして専門性が高い中にも親しみを感じられるような講座を実施する。

【さっぽろ市民カレッジあり方検討事業(中期経営計画・重点取組事業)】

中期経営計画の内容

時代や環境の変化に合わせて市民カレッジの体系や運営方法などについて検討を加え、見直しを図る。

令和7年度の取り組み

令和6年度に行った調査・研究(ご近所先生企画講座における図書館との連携のあり方)を踏まえて、さらに検討を進める。

【生涯学習センター利便性向上事業①(中期経営計画・重点取組事業)】

中期経営計画の内容

市民カレッジの申し込み手続きの簡素化に取り組み、利用者の利便性向上を図る。

令和7年度の取り組み

申し込みの簡略化、受講者・講師管理の一元化、キャッシュレス決済、コンビニ決済の導入などに向けたシステム改修に着手する。

(2) 生涯学習普及事業

ア ちえりあフェスティバル

札幌市生涯学習センター、札幌市宮の沢若者活動センター、札幌市教育センター、リサイクルプラザ宮の沢の4団体が、合同で生涯学習活動に気軽に触れることができる多数のイベントを実施し、幅広い年代層の市民に対して生涯学習の普及啓発を図る。

イ ゆりかごコンサート

音楽に親しむ機会の少ない子育て中の親を対象に、その子どもと一緒に音楽を気軽に楽しんでもらえるコンサートを開催する。

ウ カルチャーナイト（主催：カルチャーナイト実行委員会）

公共・文化施設、企業施設の夜間開放や動画配信など、さまざまな文化プログラムを提供している「カルチャーナイト」に参加し、地域住民の文化への関心を高めるとともに、参加者に対し、生涯学習センターのさらなる周知を行う。

エ 生涯学習支援スペース「ちえテラス」運営

雑誌や絵本を設置したブックカフェスタイルの生涯学習支援スペース（愛称：Chie Terrace（ちえテラス））で、情報収集だけでなく、作品展示や音楽鑑賞の機会を設けるなど、市民の学んだ成果の活用や交流を育む場を提供する。

（3）学習活動支援事業

ア サークル発表会

ちえりあや市内各施設を拠点に活動しているサークル参加者の活動意欲の向上を図るとともに、広く市民に鑑賞の場を設け、それらの活動に対する興味、関心を高めるため、これまでの学習成果を発表する「サークル発表会」を開催する。発表会は、楽器の演奏や舞踊などの舞台部門と、書道や絵画などの展示部門で構成する。

イ ロビーコンサート

市内や市近郊で音楽活動などに取り組む個人や団体に、音楽活動の発表の場を提供するとともに、市民に気軽に演奏を聴いてもらえる機会を提供する。

2 学習支援者活用・育成事業

関係機関及びサークル・団体と連携し、市民活動やまちづくり活動を担うことのできる人材を育成する。

（1）学習指導者・ボランティアなどの養成

ア 市民講師育成事業（ご近所先生）

ご近所先生企画講座の講師を希望する市民を対象に、説明会のほか、受講者とのコミュニケーションや指導方法など講師のスキルアップを目的とした研修会などを実施する。

イ 生涯学習ボランティア育成事業

市民カレッジ講座の企画・運営を行う「ちえりあ学習ボランティア」に、活動の場と知識やノウハウを実践的に学ぶ機会を提供する。

ウ 職場体験などの受け入れ

中学校や高等学校、特別支援学校、大学等から、職場体験やインターンシップ、社会教育演習の実習などを受け入れ、講座の企画、立案や運営など、生涯学習に係る職業体験の場を提供する。

エ 生涯学習関連施設職員等の研修事業

区民センター、地区センター、図書館など生涯学習活動支援に関連する施設職員を対象に、資質向上やスキルアップを図る研修を実施する。

研修では参加者同士の交流や情報交換を促すプログラムを実施し、施設間の相互交流を図るきっかけをつくる。

(2) ボランティア等活用事業

ア 学習支援者活用推進事業

市民カレッジ受講修了者が学んだ成果を生かせるよう、生涯学習センター事業への参画を促すとともに地域での活動の支援を行う。

(ア) ちえりあビデオクルー

ビデオ撮影・編集講座の修了者で結成されたボランティアグループ「ちえりあビデオクルー」に、同講座の講師を務めてもらうほか、生涯学習センターの事業、地域の活動・行事などの撮影・編集を行ってもらう。また、撮影・編集された作品は、生涯学習センターのホームページで公開する。

(イ) コーラスボランティア

市民カレッジ「楽しく歌ってボランティア」講座の修了者で結成されたコーラスボランティアサークルから学習支援者を募り、同講座の運営補助を務めてもらう。

(ウ) カメラボランティア

市民カレッジ「カメラで始めるボランティア活動！」講座修了者で結成されたボランティアグループに、同講座の運営補助を務めてもらうほか、生涯学習センター事業の写真を撮影してもらい、広報誌や事業PRに活用する。

3 生涯学習センター管理運営事業

生涯学習に関する情報を提供し、施設の管理運営を行うことで、生涯学習の支援と普及振興を図る。

(1) 施設の貸与

ア 貸室事業

市民の学習活動の場として、ちえりあホール及び各種研修室を条例に基づき有料で提供する。

イ ホール有効活用事業(試行実施)

ホールの利用が少ない平日などを活用した事業を行う。

【生涯学習センター貸室利用促進事業（中期経営計画・重点取組事業）】

中期経営計画の内容

より多くの方々に学びの場を提供するため、貸室に係る情報発信の強化や利用者にとって魅力あるサービスの提供に取り組む。

令和7年度の取り組み

▶ わかりやすい利用情報の発信

ホームページの貸室情報（貸室・物件の基本情報、申込方法、活用方法など）を整理し、よりシンプルで伝わりやすい情報発信を行う。

▶ 特定の貸室の利用促進

令和6年度に引き続きホール有効活用事業を行う。また、利用率の低い貸室の利用向上に向けた取り組みを実施する。

【生涯学習センター利便性向上事業②（中期経営計画・重点取組事業）】

中期経営計画の内容

生涯学習センターにおける施設使用の受付手続きの見直しに取り組み、利用者の利便性向上を図る。

令和7年度の取り組み

新たな貸室予約システムの導入を行う。窓口での手続きの簡略化や、新たな貸室申込システム（令和7年9月稼働）によりネット上での予約完結を可能にすることで、利用者の利便性向上を図る。

ウ ロビー・ギャラリーの活用

ロビーでの作品展示やギャラリーの無料貸し出しを行い、学習成果の発表機会の提供及び学習意欲の向上を図る。

エ 学習のための施設開放

市内の高等学校の長期休業期間及び大学受験時期に合わせ、終日利用申し込みのない貸室を学習の場として無料開放するなど、施設の有効活用に努めるとともに、利用者の利便性向上を図る。

オ 公益目的事業の共催

札幌市生涯学習センター条例及び当法人の公益目的事業に沿った外部団体の事業に対して、「共催」「協賛」「協力」「後援」のいずれかの形により、企画協力、広報支援、会場・物件使用料の減免措置等を行う。

（2）学習相談・情報提供

ア 学習相談、サークル・講師の紹介

生涯学習に関する相談に幅広く対応するため、市内の多様な生涯学習関連情報の収集、サークルガイドの発行、市内の講師活動希望者と講師紹介希望者をつなぐ「ちえりあ市民講師バンク」の運営などを行う。

イ 広報誌の発行

生涯学習センターの事業や講座、施設の情報などを提供する広報誌「ら・ちえりあって」を発行し、市内の公共施設などで配布するほか、LINE や X(旧 Twitter)を活用した情報配信も行う。

また、LINE の登録者を増やすため、講座会場に二次元バーコードを提示する取り組みや館内外でのポスター・チラシなどを使った広報を行う。

ウ ホームページの活用

講座等の情報、貸室の空き状況、ホールの利用状況等をホームページに掲載するとともに、講座申し込みなどに対応する。また、ホームページから貸室の予約ができるようにし、利用者の利便性向上を図る。

エ 「さっぽろ生涯学習情報」の発行

市民向けに学習機会を提供している各種施設の主な開催講座等の情報を掲載する冊子「さっぽろ生涯学習情報」を発行し、市内の公共施設などで配布するほか、ホームページ上に掲載して、情報提供を行う。

オ 「子どもの学びガイド」の発行

市内公共施設等で開かれる子ども向け事業を紹介する案内チラシ「子どもの学びガイド」を制作し、小学校の長期休業前に市立小学校の児童に配布して、児童と保護者に情報提供を行う。

カ 調査研究事業

市民の学習ニーズの把握・調査等、札幌市の生涯学習の振興に資するための調査・研究を行う。

キ 生涯学習センター運営協議会

利用者の代表や外部有識者などによる協議会を開催し、事業を検証するとともに、委員からの意見や提言を今後の管理運営に生かす。

ク 利用者などの声を生かす取り組み

生涯学習センターの利用者を対象に、接遇や施設利用などの満足度を測るアンケートを行い、市民から寄せられる意見と併せて施設設備の改善や生涯学習センターの管理運営に生かす。

(3) 図書と視聴覚教材の閲覧・貸し出し及び資料収集並びに管理運営

ア メディアプラザ運営事業

利用者の調べ学習を支援するため、幅広い分野の蔵書約 26,000 冊と、クラシックを中心とした音楽資料(CD)約 13,000 点を閲覧及び貸し出しに供するとともに、市内の他の図書館・図書室との相互の取次ぎサービスにも対応し、生涯学習における図書等の活用の推進を図る。

また、メディアプラザやちえテラス等での資料の展示や職員の専門性を生かしたレファレンス(相談)業務を行い、生涯学習における図書等の活用の推進を図る。

【メディアプラザあり方検討事業(中期経営計画・重点取組事業)】

中期経営計画の内容

メディアプラザに期待されている役割など、そのあり方について検討を加え、見直しを図る。

令和7年度の取り組み

引き続き他都市の公共施設等における先進的な取り組み事例の調査を行いながら、メディアプラザに必要な機能の検討を進める。

生涯学習施設の公益目的外貸与等事業

(定款第 4 条第 1 項第 5・6 号に掲げる事業)

(1) 施設の貸与

企業などの利用を含む公益以外の目的に対し、ちえりあホール及び各種研修室を貸与する。

(2) 駐車場管理業務

生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、利用者への便益提供を目的とした駐車場の管理運営を行う。

(3) 施設管理受託業務

札幌市から管理を受託する生涯学習総合センター内の教育センター、若者活動センター、リサイクルプラザなどの警備、清掃業務を行う。

生涯学習普及振興事業

(定款第 4 条各号に掲げる事業)

○ 生涯学習センター管理運営事業

(1) 施設の貸与

ア 貸室事業

【生涯学習センター貸室利用促進事業（中期経営計画・重点取組事業）】

より多くの方々に学びの場を提供するため、貸室に係る情報発信の強化や利用者にとって魅力あるサービスの提供に取り組む。

令和7年度の取り組み

▶ わかりやすい利用情報の発信

ホームページの貸室情報(貸室・物件の基本情報、申込方法、活用方法など)を整理し、よりシンプルで伝わりやすい情報発信を行う。

▶ 特定の貸室の利用促進

令和6年度に引き続きホールの有効活用事業の試行実施を行う。アトリエについては、机を移動しやすいものに変更したことによる効果を見つつ、さらなる取り組みを検討する。

≪ 自主事業 ≫

物品販売事業

(定款第 4 条第 1 項第 6 号に掲げる事業)

(1) 自動販売機の設置・販売

生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、来館者へのサービス向上を目的とした自動販売機の設置を行う。

(2) 飲食店の運営

生涯学習センターの「Chie Terrace(ちえテラス)」における飲食店運営をタリーズコーヒージャパン株式会社に委託し、来館者への飲食等提供事業を行う。また、ちえりあ前広場を活用したキッチンカーの誘致による飲食等提供事業を行う。

《その他》

重点取組事業

【 自立型職員育成事業(中期経営計画・重点取組事業) 】

職員一人ひとりについて、「人材育成基本方針」における「目指す職員像」を意識させ、自立型職員へと成長させていく。

令和7年度の取り組み

令和6年度に実施した研修の成果を踏まえ、職員一人ひとりが着実に成長していけるような研修カリキュラムを実施する。

また、各種人事施策(採用、人事評価など)について調査・研究を進め、組織風土を見極めながら、実施について検討していく。